

令和 6 年度（2024 年度）

姫路市事業評価監視委員会

【議 事 録】

【姫路市財政局工事技術検査室】

令和6年度 姫路市事業評価監視委員会議事録

■日 時：令和6年10月8日（火）13時15分から16時45分

■場 所：姫路市役所 本庁10階 第3会議室

◆出席者

【姫路市事業評価監視委員会委員】

委員長	吉田友彦	（立命館大学政策科学部教授）
委員	足立裕美子	（一級建築士）
委員	鑛隆志	（神戸新聞社執行役員姫路本社代表）
委員	太田尚孝	（兵庫県立大学環境人間学部教授）
委員	清水陽子	（関西学院大学建築学部教授）
委員	山水千恵子	（株式会社セントラルサクセス代表取締役）
委員	吉原美由希	（弁護士）

【審議議案提出工事・事業担当課】

- ・建設局：古田道路管理部長、橋本道路建設部長
北部道路事務所：酒井所長、宮浦課長補佐、山岡技術主任
街路建設課：小林課長、吉田係長、河野技術主任
河川整備課：大原課長、長生課長補佐、扶蘇技術主任
- ・都市局：松浦まちづくり部長
都市計画課：炭崎課長、田代係長、有方技術主任
区画整理課：石田課長、中前係長、貞本技師
姫路駅周辺・阿保地区整備課：佐谷課長補佐
地域公共交通課：清水技術主任
- ・観光経済局
観光コンベンション室：秦泉寺係長
姫路城総合管理室：伊藤課長補佐
姫路城管理事務所：津志係長
産業振興課：尾崎技術主任

【姫路市事業評価監視委員会事務局】

横田財政局長
萩原工事技術検査室長
森本主幹、萩田係長、鵜尾係長

◆議事内容

事務局 : 定刻前でございますが、委員の皆様お揃いですので、ただ今から、令和6年度姫路市事業評価監視委員会を始めさせていただきます。
本日は尾上委員が欠席されておられますが、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、当委員会規則の規定により、委員会の成立をご報告させていただきます。
次に、委員長の選出ですが、今回の委員会は委員改選後の最初の委員会となりますので、委員長の選出を行うものでございます。当委員会規則により委員長は委員の互選によって定めることとなっております。選任について特にご意見がなければ、事務局からご提案させていただきます。よろしいでしょうか？

《委員》 異論なし

事務局 : 事務局としましては、吉田委員に委員長をお願いできればと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

《委員》 異論なし

事務局 : ありがとうございます。特に異論がないようですので、吉田委員に委員長をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員長 : よろしく願いいたします。

事務局 : 次に、委員長の職務代理ですが、当委員会規則により委員長が指名することとされていますので、吉田委員長、ご指名をお願いいたします。

委員長 : 太田委員をお願いしたいと考えております。

事務局 : 太田委員、お引き受けいただけますか。

委員 : はい。

事務局 : ありがとうございます。委員長に吉田委員、委員長の職務代理に太田委員が選出されました。ここで吉田委員長には、委員長席にお移りいただきます。

次に「概要説明」について、事務局より説明させていただきます。

(1) 概要説明

(工事技術検査室説明)

それでは、事業評価対象事業の審議に入らせていただきます。

これからの進行は、吉田委員長に議長をお願いいたします。

(2) 前年度の意見書に対する回答

(委員長説明)

(3) 事業評価対象事業の審議

・ 国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 川手線（南1工区）

委員長 : それでは、事業評価対象事業の審議に移らせていただきます。
本日は国土交通省所管事業の再評価4件と都市再生整備計画事業等の事後評価2件についてご審議いただきます。
それでは、「都市計画道路 川手線（南1工区）」から審議を始めます。
工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

<質疑応答>

委員長 : ご意見、ご質問をお願いします。

委員 : 総事業費12億6千万とあるが、計画当初からの資材の高騰に配慮し、事業費の見直しはされていますか。

工事担当課 : 事業費の見直しは適宜行っており、現在12億6千万円で進めています。
今後も、必要に応じて見直していきます。

委員 : 進捗率が62%とあるが、5年前の前回評価時の進捗率と、5年前からの進捗状況を教えてください。また、現在、用地の半分以上が未買収とあるが、完成時期はいつ頃になりますか。

工事担当課 : 本事業は国からの交付金を財源としており、近年、道路の新設に関しては交付金の内示率が40%程度しかなく、交付具合により進捗が左右され、先の見通しが見つからないことがあります。前回の進捗率は手元に資料がなくこの場でお示しできず、申し訳ありません。

委員 : 渋滞緩和など、当該事業の有効性や必要性を考えると、整備が急がれると思うので、スピード感を意識して事業を進めてもらいたい。

委員 : 平成30年度の時点で地権者との交渉が困難とあるが、未だ強硬に反対される方がいるのですか。

工事担当課 : 当時の地権者の同意が得られなかった土地も契約することができ、現在は、地権者の方が交渉を待っている状態であるため、今後は、予算が付けばスムーズに交渉が進むものと考えています。

委員長 : 国の交付金の内示率について、説明してもらえますか。

工事担当課 : 簡単に申しますと、国への1億円の要望に対して、4千万円と回答があった場合に、内示率は4割である、ということです。

委員長 : 毎年度の交付決定時期は、3月頃になりますか。

工事担当課 : 毎年度、5月から最終的に翌年1月までに要望を行い、年度末の3月末に国からの国費内示の通知があり、4月から実際の交付金の受入手

続きに入ります。

委員 : 「災害・事故等の緊急時に、国道の代替機能を有する」について、詳しく説明してください。

工事担当課 : 地震災害時の建物の倒壊等により、道路を塞がれた場合、播但有料道路等もあるが、川手線の整備が完了すれば、わずかな迂回で済む南北の経路が確保できるものです。

委員 : 昨日、国道312号を通ったが、事故があったためか、香呂から仁豊野まで40分かかった。この周辺は混む箇所で通行量が大変多いため、スピード感をもって工事を進めてもらいたい。また、自転車通行帯は確保されていますか。

工事担当課 : 片側車道幅員4.5mのうち、1.5mの路肩スペースがあり、そこが自転車通行帯になると考えています。

委員 : 自転車通行帯の明示方法について、方針はありますか。

工事担当課 : 着色するなどの明示はしませんが、自転車は車道部分を通行するという認識です。

委員 : この道路に限ったことではないが、道路整備時には、自転車通行帯を含め、十分な道路の幅員を設定して、安全性を確保していただきたいです。

委員 : この事業の一番の問題点は、事業費なのか、用地買収に係る合意形成の状況なのかがわからない。この道路は生活道路や通勤経路としての重要性は極めて高いと思う。事業費の問題であれば、姫路市としては、国庫補助事業として粛々と継続するか、あるいは、それほど重要な道路であるならば、市費を投入してでも継続するのか、思い切った選択も必要ではないか。一方、用地買収に係る合意形成の問題であればまた別の問題だが、事業評価に当たって、問題点とこの先どう進める考えなのか、今後の方針も含めて、整理して説明してもらいたい。

工事担当課 : 一番の問題は事業費で、地権者との合意形成はほぼ出来ていると考えています。市費を投入するという手法もあるが、市としても財政的な余裕があるわけではなく、国費をしっかりと確保する努力をしております。

委員 : 既に38年かかっているので、南へつながることを完成とした場合の目標を、概ねでも示していただきたい。

工事担当課 : これまでは、支障物件などにより費用も時間も要していましたが、今後は、用地確保も進んでいますので、スピードが上がっていくものと考えています。

委員長 : 再評価チェックリストの内容に、今後の事業の進捗見込み等について、説明を追記していただければ評価しやすいと思いますが、いずれかの記入欄に追記することは可能ですか。

事務局 : 再評価チェックリストの「総合評価」欄内に追記することとし、後日、

担当課から追記内容を受け、各委員にご報告させていただきます。

工事担当課：南の方については、支障物件が減るため、今後はスピードアップを図ることができるという説明を追記させていただきます。

委員：南1工区の南側は、続けて整備していくのですか。

工事担当課：南1工区の整備完了後、南2工区を計画し、整備していく見込みです。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長：それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長：では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。次の議案説明の準備をお願いします。

・ 国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 内環状東線

委員長：続きまして、「都市計画道路 内環状東線」について審議を行います。工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長：ご意見、ご質問をお願いします。

委員：未買収である兵庫信用金庫の用地について、建替えはいつ頃の予定ですか。

工事担当課：建替える際に当該土地を買収する覚書を交わしていますが、時期については未定です。

委員：私有地内で事故が発生した場合の対応策はありますか。

工事担当課：実際は、未買収部分には植樹帯があるため、人は通行できない状態です。買収後、最終的に、線形を整える整備を行うことになります。

委員：内環状線が整うことで、観光客の車両が姫路駅周辺に侵入しなくなるなどの効果があると思われるが、駐車場の計画的な配置により、さらに道路が生かされるのでは。環状線周囲の駐車場の整備や観光客の車両の誘導等の一体的な計画はありますか。

工事担当課：都市計画道路の環状線の整備を進めることにより、観光客の車両の増加などで新たな需要が発生しますので、公共の駐車場に対しては、案内看板の設置など、道路周辺の整備も必要に応じて進めていきます。

今後は、周辺の状況の変化を早く察知する民間事業者により、駐車場ができていくかと思われますので、市と民間事業者が力を合わせて計画を進めることも必要になると思われます。

委員 : 令和7年度末に供用開始予定ですが、内環状線で未整備部分はどこですか。完成時期はいつ頃になりますか。

工事担当課 : 土地区画整理部分が残っています。

委員 : 姫路市の街中の主軸的な道路事業が、いつになったら完成するのか、市民生活への影響も大きい。事業評価に当たって、この事業が次の事業に計画的、効率的に進むためのものとなることや将来の展望などを説明してほしい。

工事担当課 : 事業を進めるために、地権者の理解と協力を得ることこそが大前提です。長年住み慣れた家を離れ難いことや近くに住み続けたいなどの希望があっても、中心市街地での住宅建設が難しいなどの問題がありますが、引き続き、相手方への丁寧な説明を怠らず、説得し、納得していただけるよう努めてまいります。

委員 : 街中で地価も高く、交渉に時間を要している状況も察するが、現実として、このまま地権者とは丁寧な合意形成だけが続けていて良いのか。今後は、重要なものについては、インセンティブな配慮が必要だと思われますが。

工事担当課 : 他の事業では行っていますが、路線付近で代替地を確保するなど、可能な範囲で対応することを考えています。

委員 : 事業計画の再延長の予定はあり得ますか。

工事担当課 : 令和7年度の4車線開通を目指しています。

委員長 : 他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長 : それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長 : では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。次の議案説明の準備をお願いします。

・国庫補助事業の再評価

道路、街路事業 都市計画道路 四ツ池線ほか1路線

委員長 : 続きまして、「都市計画道路 四ツ池線ほか1路線」について審議を行います。工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長 : ご意見、ご質問をお願いします。

委員 : 本事業と関連している夢前川右岸線の状況を教えてください。

工事担当課 : 夢前川右岸線は県の事業ですが、同時期に整備を進めないと整備の効果が見込めないため、本市でも当該事業に取り組んでいるところです。

委員 : 県とは調整済みで、このまま工事完了まで進めれば良いのですか。

工事担当課 : 県とは、事業開始前に事前に調整済みで、施工中も密に連携して工事を進めています。

委員 : 通学路の植樹が邪魔で、それを避けた自転車等が車道に出るなどで、車両通行の障害になることがあるのですが。

工事担当課 : 自転車は基本車両であり、車道を通ることになっています。自転車の通行帯は路肩に1m確保していますが、整備後は、学校で自転車交通マナーを指導するなど、交通教育面のソフト対策は必要だと思われます。

委員 : 植樹帯の樹種はどのようなイメージですか。安全のため、子供や自転車が隠れてしまうような高めのものではなく、見通しの良い樹種を選んでいただきたい。

工事担当課 : 現時点では低木を考えていますが、樹種については道路管理者と協議を行い決定します。

委員 : この道路はバリアフリーで、段差はないものでしょうか。

工事担当課 : セミフラットによる整備となります。

委員 : 透水性舗装は様々な種類がありますが、採用される種類は。

工事担当課 : この地区では、維持や補修に係る経費を考慮し、アスファルトを採用します。景観を重視する地区では色についても加味しますが、それ以外の地域では、アスファルトの透水性舗装となっています。

委員 : 通学路で子供達が目にする道であることも踏まえ、色についても配慮していただきたいと思います。

委員長 : 他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長 : それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長 : では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。次の議案説明の準備をお願いします。

・ 国庫補助事業の再評価

都市基盤河川改修事業 大井川

委員長 : 続きまして、「都市基盤河川改修事業 大井川」について審議を行います。工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長 : ご意見、ご質問をお願いします。

委員 : 近年雨の降り方が変わってきたが、計画流量について、どのように決定し、それは十分な量なのか、加えて、水尾川に合流してなお処理能力は十分なのかを説明してください。また、完成予定が令和15年とされていますが、それまでに、難航中の用地交渉の課題はクリアできるのか、今後の進捗の見込みを教えてください。

工事担当課 : 計画流量について、一般的に都市河川は、10年から50年に1度の確率の降雨を計画規模として算定されます。本事業は50年に1度の降雨に対応できる規模で計画しています。水尾川と合流後の流量についてですが、夢前川水系全体で河川整備計画があり、支流の大井川の流量についても考慮された計画となっています。次に、用地交渉については、現在、琴丘高校以南の事業用地の取得を完了しており、今後は、その上流側の事業用地の取得を進めてまいります。今年度に用地測量を実施し、その後用地交渉を進め、令和15年度の整備完了を目指してまいります。

委員 : この地域は、比較的、街中と言ってもよい地域だと思うが、今後は、さらに安全性を確保し市街化を促進していく方針なのか、それを地元住民からも理解を得ているのか。安全性確保に係る費用対効果や、危険回避を考えると、宅地化を促進しない考え方もあるかと思う。整備計画と地元住民のニーズと地域の状況、これらの整合性がとられているのでしょうか。

工事担当課 : この地域は大きな河川がなく、頻繁に浸水被害が発生していました。下流地域でも、宅地化の進捗に伴い農地が減少しており、本事業の重要性が高まっています。また、本事業完了後も、上流部分で下水道雨水排水計画に基づく浸水対策事業が計画されており、下水事業と連携を図りながら浸水対策を進めていきたいと考えています。市内の他の地域でも市街化が進んでおり、同様に浸水対策事業を進めています。この地域も付近で新駅の整備が進められており、将来的に市街化が見込まれます。

委員 : 農地が減っても、農家のために、農業用水路の付替えが必要となるということだが、ポンプ方式とは、大井川からポンプで水を揚げて、代

替水路に流し、循環させているということですか。

工事担当課：既存水路は浅く小さな河川断面であり、直接そこから農業用水路に水を流せていますが、整備後は、深さ2.5mの大きな河川断面となりそこから直接水を取れなくなるため、井戸を設置しポンプで地下水を揚げて、農業用水路に流すことになります。

委員：完成が令和15年となっていますが、それまでに大規模洪水が発生した場合の対策はされていますか。

工事担当課：現在完了している箇所までは、浸水対策はできています。上流については、順次工事を進めています。国道2号から琴丘高校のあたりまでは既存の河川があり、それを新しい河川につなぐことができれば、琴丘高校以南の浸水対策は完了しますので、まずは、琴丘高校周辺まで、早く施工できるように努めます。

委員：用地買収が残っているために進められないのですか。

工事担当課：はい、残っている用地買収等、早期に進めるように努めます。

委員長：未買収の用地が何パーセント程度残っているのか、割合を数値に表すことは難しいでしょうか。

工事担当課：既に取得した事業用地に関する資料を持ち合わせておらず、この場で未取得用地の割合をお示しすることはできませんが、未取得用地については、未整備区間700m強、うち400mの間に約20筆、その中には道路などの公共用地も含んでいます。

委員長：20筆という具体的な数字を示していただけたので参考になると思われます。他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長：それでは、当委員会としては、工事担当課が評価した今後の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長：では、当委員会の意見として、「事業の継続」は妥当である、とします。ここで10分間の休憩を挟みます。
その間に次の審議のご準備をお願いします。

・国庫補助事業の事後評価

都市再生整備計画事業等 姫路城周辺地区 都市再生整備計画

委員長：それでは審議を再開します。

続きまして、都市再生整備計画事業等の事後評価に移ります。
この議案ではこれまでの議案と違い、審議事項が多岐にわたりますので、項目ごとに審議を進めることになります。計画全般について「事

後評価手続き等の妥当性」や「今後のまちづくり方策の妥当性」等についてご審議いただきます。

それでは、「姫路城周辺地区 都市再生整備計画」について、工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長 : 審議の進め方ですが、担当課からの説明のとおり、まず「事後評価手続き等」の、成果の評価と効果発現要因等についてご意見をお聴きし、妥当性について確認を取った後、「今後のまちづくり方策」についてご意見をお聴きし、妥当性について確認を取ります。

では、「事後評価手続き等」について、「目標を定量化する指標」の「指標、目標値」は適切か、「目標の達成状況」はどのように評価できるか、また「効果発現要因の整理」の「効果発現要因の分析」は的確になされたか、ご意見、ご質問をお願いします。

委員 : アンケートについては、どのように行った集計結果ですか。

工事担当課 : 本市の総合計画の実施の際に行ったもので、無作為抽出の市民3,000人程度、回収は1,297件で回収率は43%、そのうち、本件の対象となるものを抽出し、5段階評価に整理したものです。

委員 : 「市民の満足度」の指標に関しては、市民だけではなく、観光客の反応も視野に入れるべきでは。観光客が満足しているのに、逆に、なぜ市民が満足してないのかが不思議に感じている。また、「歩行者・自転車の通行量」の指標に関して言うと、現実には街中を歩く市民は少なく、街中を歩くのは観光客ではないか。市民の反応だけで、「目標未達成」と、評価を下げるのは疑問に感じます。

工事担当課 : この指標は過去5年間の満足度をまとめたもので、姫路駅前整備の影響により、劇的に増加した過去の満足度と比較すると、今回の伸率は減少しています。観光客についての見解はご指摘どおりかと思われますので、第2期では、検討しながら取組を進めてまいります。

事業担当課 : 観光行政担当部署の方では、観光動向調査や観光客の満足度をアンケート集計しています。

委員 : 中心市街地の人口の増加理由は、マンション等の集合住宅が増加したため、また、中心市街地に魅力を感じた人が、街中の外からも入って来られた、ということでしょうか。

工事担当課 : はい、中心市街地の魅力が増したことによるものと考えます。

委員 : 姫路城周辺来訪者数も増加していますが、インバウンドについて把握されていますか。

事業担当課 : 昨年度の姫路城入場者数が147万人のうち、外国人は45万2千人です。

詳しくは、月別集計値なども HP で掲載しています。今年度も同じような傾向かと認識しています。

委員 : インバウンドの割合が 3 分の 1 を占めていることもあり、「満足度」の指標として、市民や国内及び国外からの来訪者、それぞれの立場から求められ、期待されるものを与えられる街づくりのため、総合的に考慮した指標設定が必要ではないかと思います。

工事担当課 : 次期計画の参考とさせていただきたいと思います。

委員 : 姫路城周辺地区という、高い認知度を誇り、面的及び空間的に軸がはっきりした限定的エリアであるからこそ、求めたいのは、このエリア独自の課題がわかり、事業を評価できる的確な指標を設定することである。ベーシックな指標設定は妥当だと思う。また、都市再生整備計画の範疇を越えることも理解しているが、その上で、姫路城クローズ後の時間帯、休日平日別、シーズン別、導線など人流データの活用、円安の効果も考慮するなど、姫路市オリジナルの指標を設定し、評価することも必要ではないかと考えます。クローズの目立つ街の状況、現在の居住者の課題、人の流れの状況などを、街に出て把握し、データを活用してもらいたいと思う。次期計画に期待します。

工事担当課 : 本市でも、ご意見いただいたような、指標、補完すべき指標、人流データ等を活用する傾向もありますので、達成度がわかるような指標も含め、次期計画について考えていきたいと思います。

委員 : 本来の目的は、指標の精度ではなく、よりよい姫路市を作ることであり、次の姫路市をどうしていくのか、本質的な街づくりのツールとして、役立つ指標を作ることが大切だと思います。

委員 : 歩行者が減少している一方、姫路城周辺来訪者の増加が示されていることに矛盾を感じるが、指標に対する評価はほぼ妥当かと思います。ただ、目標 3 つを評価する指標 4 つが適切かどうか、次期計画では検討が必要ではないか。目標 3 の「行政と市民、民間事業者等の連携・協働によるまちづくり」は、設定された指標で計り切れない印象がある。目標別に、観光客、市民、それらの関連性などターゲットを整理した上で指標設定するなど、目標が達成できているとわかる指標を設定されるよう、次期計画に期待します。

委員長 : 「目標未達成の指標を補完する指標」について、これらの資料を採用した理由や、内部決定の経緯を教えてください。

工事担当課 : ご指摘のとおり、自転車交通量やナイトタイムの調査結果を実施していませんでしたので、次期計画では、短時間の計測など生かしたいと思います。目標 3 については、例えば、スライド 9 と 14 にありますように、社会実験、自治会、駅前商業施設が主体となって市がサポートしているものがあります。

委員長 : 「15 分都市」、つまり 15 分圏内の近隣地域で様々な活動ができる、とい

う考えにもあるように、曜日だけではなく、時間軸への対応が重要になっている。観光行政担当部署の方で、ナイトタイムに関する調査はされていますか。

事業担当課：現時点では特に調査は実施していませんが、ナイト観光等、単発の事業の参加者数の集計値はございます。また、姫路城ライトアップの時間帯前後で、三の丸、大手門橋、大手前の北にかけて、写真撮影者は増加していると感覚的ではありますが、認識しています。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長：ではまず、「事後評価手続き等」の妥当性について、確認を取りたいと思います。成果の評価や効果発現要因の整理を踏まえて、当委員会としては、「事後評価手続き等」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長：では、当委員会の意見として、「事後評価手続き等」は妥当である、とします。
続いて、「今後のまちづくりの方策」についてご意見、ご質問をお願いします。

委員：この事業は、都市計画の範疇を超えていると感じている。計画策定担当と事業担当部署の整合がとれないと、これ以上は進展しないのではないか。ハード面については十分整備されていると思う。むしろ、現在抱える課題とは、大手前通りやアクリエひめじ付近以外のエリアの再生ではないかと思われる。現在、姫路駅西側は突発的な整備のために限界を感じており、具体的には、リノベーションがはかどらない、旧歓楽街の魚町や塩町などであり、1階の路面店がクローズしていることも課題である。また、マンションの増加する中であっては、居住者の望む、安全安心豊かに暮らせる住環境のクオリティ確保のために、公共的なビジョン、判断が必要となっていくのではないか。この都市再生整備計画エリアにおけるアーバンデザインの中で、観光客と市民との住み分けと共存についても配慮すべき課題であると思う。次期計画に期待します。

委員：観光客が姫路城見学だけで、姫路には宿泊しないという現状で、観光部門と都市計画部門をどう結びつけるかが難しいところである。また、野里エリアを観光資源としてどうしていくのか、トランジット完全化や脱炭素への配慮も含め、関係部署がどう連携して、まちづくりを進めていくのか、これらの課題に取り組まないと、姫路市といえども、今後は人口減が必至で、産業界もうまく循環しないと思う。

委員：面的整備は十分出来ている。そこに人がどう動き、町を潤すことになるのか。都市計画の範疇かは疑問だが、今後は、面的整備を活用する

ためのソフト面の検討が必要となってくる。市民も観光客も潤うまちづくりのビジョンにシフトしていければと思います。

委員長 : まちづくりとは、技術職、民間事業者、専門職を含めた、広がり、つながりが重要だと思います。他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長 : それでは、当委員会としては、「今後のまちづくり方策」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長 : では、当委員会の意見として、「今後のまちづくり方策」は妥当である、とします。

次の議案説明の準備をお願いします。

・ 国庫補助事業の事後評価

都市再生整備計画事業等 JR網干駅周辺地区 都市再生整備計画

委員長 : 最後の審議となります。「JR 網干駅周辺地区 都市再生整備計画」について、工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長 : 先ほどの案件と同様に、まず、「事後評価手続き等」の、成果の評価と効果発現要因等の妥当性について確認を取り、その後「今後のまちづくり方策」について妥当性について確認を取ります。

では、「事後評価手続き等」について、ご意見、ご質問をお願いします。

委員長 : スライド4「まちづくりの経緯」の表示「◇」と「◆」の違いは。

工事担当課 : 「◇」が現状の課題で、「◆」が目指すべき方向となっています。

委員 : 指標1「JR 網干駅乗車人員」ですが、在宅勤務等が増えて、乗車人数が減少傾向にある中で、指標設定にはそぐわないのではと思います。

工事担当課 : 指標設定した当時はコロナ禍ではなかったため、指標設定しました。

委員 : 駅周辺地区の整備である以上、電車の乗降客数を必要とすることは理解するが、姫路駅から西方面の運行本数が減少しているため、おのずと電車の利用は減少傾向にあり、指標としては、今後、マイナスの印象を与えかねない。また、イベントの範疇の判断も難しく、賑わい指数を違う形で指標化できたら良いのではと思います。

工事担当課 : 山陽本線では、現在、乗降者数はそれほど減少していませんので、「西の玄関口」という位置付けで、乗降客人数は残したいと思います。イベント開催については、これから地元と検討しながら進めていきたい

と考えています。

委員 : 駐車場の整備が必要かと思うのですが、市で実施する予定は。

工事担当課 : 現時点では考えておりません。

委員 : 民間事業者に頼るということですか。

工事担当課 : お見込みのとおりです。駐輪場も民間事業者によるものです。網干駅北は商業区域なので、民間事業者を圧迫しないようにしながら、駐車場が足りない状況が見えてきたら、計画が必要かと考えています。

委員 : スライド9写真「事業用地（現時点では駐車場利用）」とあるが、別に転換する予定はあるのですか。

工事担当課 : 商業区域外であるため、予定はわかりません。

委員 : 駅周辺を有効活用するためには、駐車場の検討は、現段階で必要と考えます。

委員 : 事業、目標、指標が一体化していない感がある。指標設定については、地元住民へのアンケート調査や、ライフスタイルの変化など、地域の課題について、定量的に、客観的にデータを整理し、現状と課題をしっかりと把握することが必要だと思われる。次期計画に期待します。

委員長 : 次期計画へ向けて、意見を踏まえて検討していただきたい。
他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長 : ではまず、「事後評価手続き等」の妥当性について、確認を取りたいと思います。成果の評価や効果発現要因の整理を踏まえて、当委員会としては、「事後評価手続き等」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長 : では、当委員会の意見として、「事後評価手続き等」は妥当である、とします。
続いて、「今後のまちづくりの方策」についてご意見、ご質問をお願いします。

委員 : 網干地区には、JR と山電の2駅が存在し、山電側は南側の整備が一部進められて、一方、JR の北側は大規模に開発中だが、はたして、JR 網干駅周辺地区が「西の玄関口」と呼ばれるのにふさわしいのか。JR 付近だけでは完結できないのではないか。姫路市において、相応の存在価値を保つために、英賀保駅等の他駅とは異なるまちづくりの発想で、例えば何らかの施設を誘致するか、保留地の値段を下げるなどか、何かしらの手立てが必要ではないかと思われます。

工事担当課 : 「西の玄関口」そのものの風向きが変わっているのは感じます。現状、太子町やたつの市からの駅利用者も多いため、国は他市町との連携を推進していることも踏まえて、隣接市町との連携を考えています。

委員 : 駅前広場の完成はいつ頃ですか。

工事担当課：令和 11 年を予定しています。駐輪場の移転が、営業を続けながらの移転作業になるため、時間がかかるものです。

委員：市民からすれば、道が整備され期待したものの、駅前広場の完成までは、まだ時間がかかるのかという印象です。整備中の駅前広場の早期完成を目指していただきたいです。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》意見等なし

委員長：それでは、当委員会としては、「今後のまちづくり方策」については妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》異論なし

委員長：では、当委員会の意見として、「今後のまちづくり方策」は妥当である、とします。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。委員の皆様には、長時間のご審議にご協力いただき誠にありがとうございました。最後に事務局の方から、お願いします。

事務局：委員の皆様には、長時間にわたり熱心に闊達なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、皆様から頂きましたご意見等は、事務局で取りまとめのうえ、後日、委員の皆様にご確認頂き、市長に意見書として提出させていただきますとともに、姫路市のホームページ上でも公表させていただきます。これをもちまして、閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。